

報告第3号

専決処分したものに付き承認を求めることについて

平成25年度加西市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成25年5月17日提出

加西市長 西村 和平

専決第3号

専 決 処 分 書

平成25年度加西市一般会計補正予算（第1号）について

地域密着型介護老人福祉施設の整備に係る県補助金の交付に伴い早期に事業に着手する必要があるが、平成25年度加西市一般会計予算を補正する必要があるが生じたが、議会を招集する暇がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成25年4月10日

加西市長 西村和平

(審議資料)

地域密着型介護老人福祉施設の整備に係る県補助金の交付に伴い早期に事業に着手する必要があり、平成 25 年度加西市一般会計予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する暇がないので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分し、同条第 3 項の規定により議会の承認を求めるもの

**【概要】**

- ・歳入 民生費県補助金 133,400 千円（地域介護・拠点整備費補助金の増）
- ・歳出 老人福祉費 133,400 千円（地域介護・拠点整備事業費の増）